

令和5年度 第2回 安城市都市計画審議会

令和5年10月27日
都市整備部都市計画課

P.1

第一部 議題 1

第三次安城市都市計画マスタープラン の中間見直しについて 【諮問】

P.2

第三次安城市都市計画マスタープランの 中間見直しについて

- 1 見直しスケジュールについて
- 2 成果指標について
- 3 産業系拡大市街地について
- 4 防災指針について

P.3

1 見直しスケジュールについて

P.4

1 見直しのスケジュールについて

令和4年度

- ・ 諮問
- ・ 成果指標の達成状況について
- ・ 防災指針の概要
- ・ 見直し方針について（令和4年11月）
- ・ 防災指針について（令和4年11月）
- ・ 第9次安城市総合計画の策定と合わせた計画の見直しについて

令和5年度

- ・ 素案の提示（令和5年8月）
- ・ **修正案提示**（令和5年10月）及びパブリックコメントの実施（12月～1月）
- ・ パブリックコメントの結果と計画への反映（令和6年1月）
- ・ 答申（令和6年2月）
- ・ 議決（令和6年3月）

P.5

2 成果指標について

P.6

2 成果指標について

	指標	策定時現状値	目標値	現状値 (中間時)	評価	目標値 (見直し)
成果 指標	マチナカ居住誘導区域の人口密度	98.8 人/ha	99.9 人/ha	101.9 人/ha	達成	99.9 人/ha
	マチナカ拠点エリアカバー率	64 %	72 %	90.5 %	達成	90.5 %
	活用可能な都市的低未利用地面積	91 ha	65 ha	82.4 ha	進捗あり	65 ha
	市民活動センター登録団体数	327 団体	430 団体	451 団体	達成	他計画に基づく
	産業用地	254 ha	292 ha	255.4 Ha	進捗あり	他計画に基づく
	市内総生産額	11,633 (9,986) 億円	14,750 (12,650) 億円	12,619 億円	進捗あり	他計画に基づく
	市民活動センター登録団体数	327 団体	430 団体	451 団体	達成	他計画に基づく
	空き家件数	160 (82) 件	80 (32) 件	82 件	進捗あり	他計画に基づく
	市内の緑の面積割合	47 %	46 %	47%	—	46%
公共交通利用者数	1,446 万人	1,602 万人	1,277 万人	減少	1,686 万人	

他計画に基づく指標として、前回示していなかった内容

P.7

2 成果指標について

指標	策定時	現状値 (中間時)	目標値	評価
市民活動センター登録団体数	327 団体 (2015年)	451 団体	430 団体 (2023年)	達成
新 市民活動センター新規登録団体数	0 団体 (2024年)		184 団体 (2031年)	
産業用地	254 ha (2013年)	255.4 Ha	292 ha (2028年)	進捗あり
			304 ha (2031年)	
市内総生産額	11,633 億円 (2013年)	12,619 億円	14,750 億円 (2028年)	進捗あり
			14,843 億円 (2031年)	
市民活動センター登録団体数	327 団体 (2015年)	451 団体	430 団体 (2023年)	達成
新 市民活動センター新規登録団体数	0 団体 (2024年)		184 団体 (2031年)	
空き家件数	160 件 (2016年)	82 件	80 件 (2023年)	進捗あり
		133 件 (2022年)	60 件 (2031年)	

関連する計画：第9次安城市総合計画、第3次安城市市民協働推進計画

安城市企業立地推進計画、安城市空家等対策計画

P.8



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

2 成果指標について

【参考】市内の公園整備状況（指標：市内の緑の面積 関連）

<都市公園の現況（安城市緑の基本計画 P.4）>

(当初) 都市公園 99.5 ha → (令和4年時点) 102.3 ha
約3haの増加

<過去5年間の整備公園>

H30	H31(R1)	R2	R3	R4
桜西公園	末広公園	三ツ塚公園 姫西ふれあい公園 大福公園	油ヶ淵水辺公園 ※追加供用	城向のびのび公園 油ヶ淵水辺公園 ※追加供用

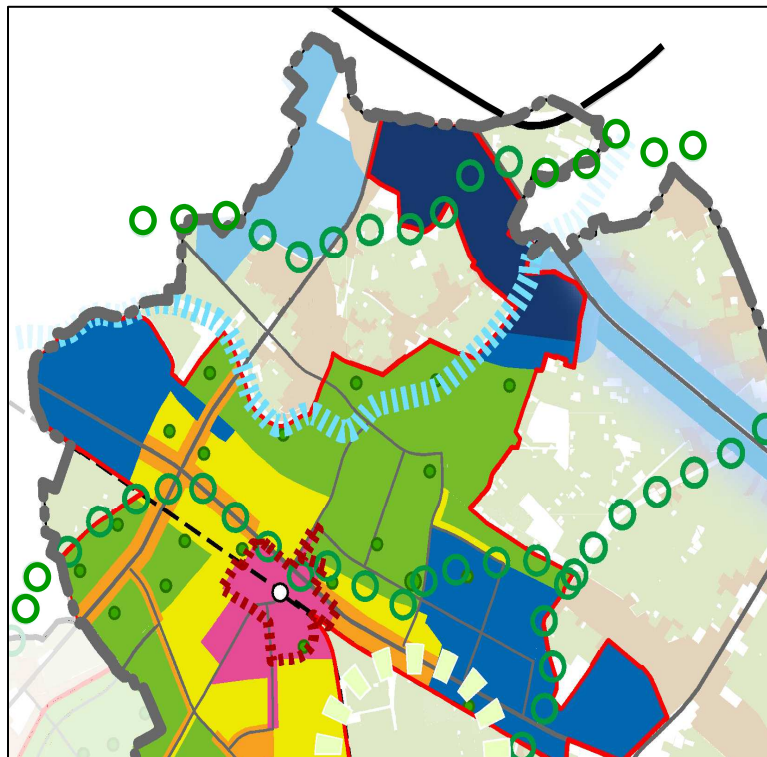
P.9

3 産業系拡大市街地について

P.10

3 産業系拡大市街地について

<前回>



<修正後>



〇〇〇〇 : 明治用水緑道

- ・ 一体的な土地利用を想定し、エリアを修正
(面積については前回からほぼ変更なし)

P.11

4 防災指針について

P.12

4 防災指針について

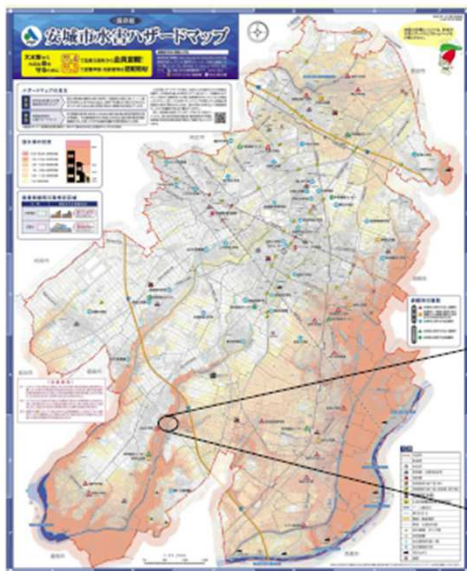
第1章. 防災指針とは

1. 本市の地理と災害

本市は、岡崎平野の中央に位置しており、洪積台地がなだらかな傾斜を描いて縦断しています。また一級河川の矢作川をはじめ、猿渡川流域や高浜川流域等の河川や明治用水が流れています。こうした特徴から、過去に水害等の災害を経験しています。

近年では、平成12年東海豪雨（時間最大雨量57mm）や平成20年8月末豪雨（時間最大雨量77mm）等がありました。さらに、令和4年7月末には猛烈な雨（時間最大雨量92mm）が降り、本市の時間最大雨量の観測史上過去最高を記録しました。この豪雨により、市内各地での施設や家屋の浸水に加えて、半場川の堤防が決壊する等被害を受けました。

今後も気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化することが懸念されています。こうした自然災害に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針の位置づけが必要となりました。





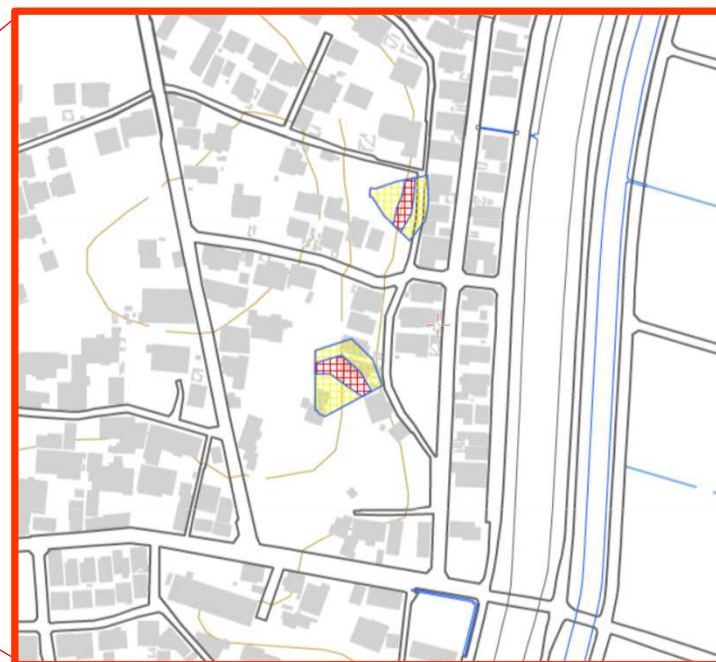
昨年度都市計画審議会で
検討した内容を、別冊へ
とりまとめ。

4 防災指針について

- 令和5年3月に市街化区域内で新たに**土砂災害特別警戒区域**が指定された
→**居住誘導区域から除外**

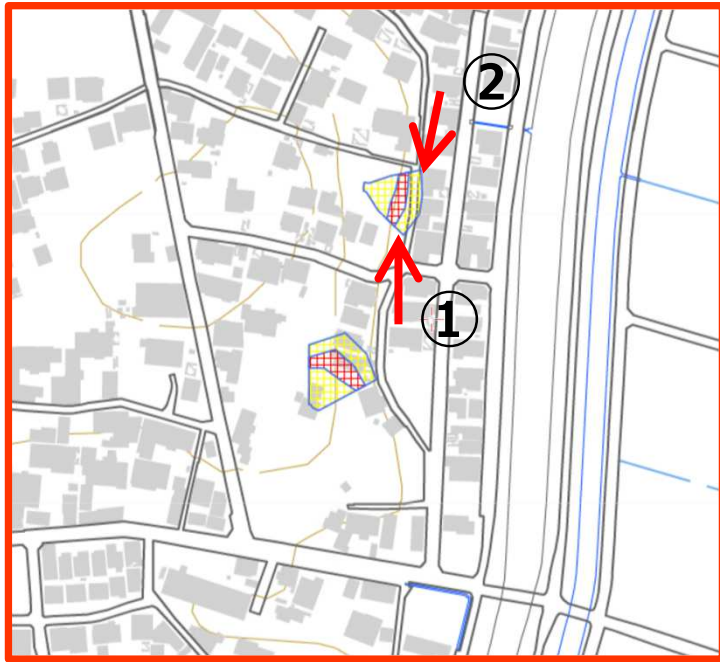


-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域



P.14

4 防災指針について



①



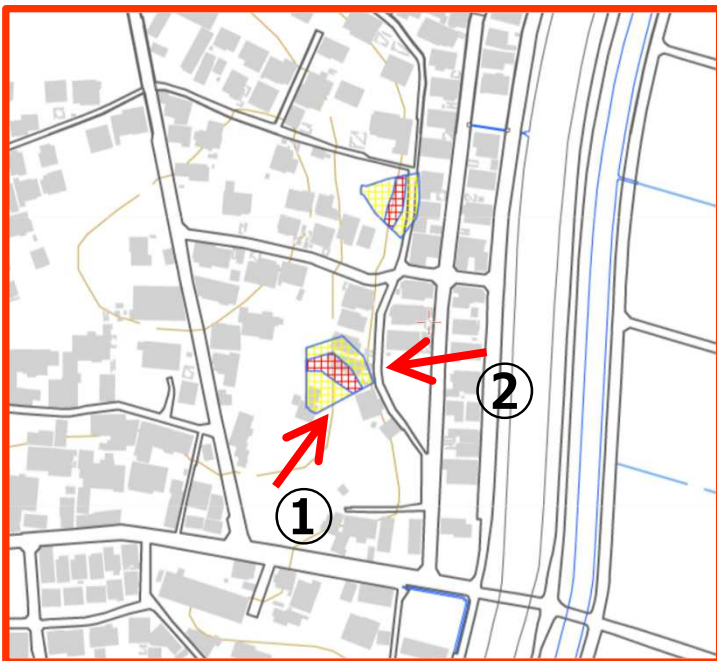
②



＜市指定史跡 姫塚古墳＞



4 防災指針について



①



<国指定史跡 姫小川古墳>

②

